

## 平成30年度施設管理に対する評価シート

### ◎基本情報

#### 管理施設

①施設名	此花・西淀川・住之江屋内プール
②指定管理者名	公益財団法人 フィットネス21事業団
③評価対象期間	平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日
④指定期間	平成28年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日
⑤所管課・担当	環境局総務部施設管理課（電話：06-6630-3364）

#### 管理運営業務等の概要

①業務概要	当該プール施設の設置目的を踏まえるとともに、経営手法や人材、技術力等に民間のノウハウを活用した運営を図り、市民ニーズに対応できる施設運営を行う。
②利用状況の概要	年間利用者数（プール）此花：71,064人、西淀川：78,784人、住之江：70,158人 （トレーニング場）此花：22,486人、西淀川：19,983人
③施設の設置目的・目標（成果指標）	・廃棄物の焼却処理に伴い発生する熱エネルギーを活用した水泳等の場を提供し、又は当該エネルギーの活用に関する知識の普及並びに啓発を行うことにより、循環型社会形成に関する市民意識の高揚を図るとともに、市民の健康増進を図ること。
④年度目標	・各施設の年間利用者数10万人以上 ・利用者満足度80%以上

### ◎管理運営の実施状況

#### 1 施設の設置目的の達成及びサービスの向上

①施設の管理運営状況（管理運営方針・手法に沿った施設の維持管理の状況、平等利用の確保、職員の体制、危機管理・安全管理業務等の実施状況）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会形成に関する市民意識の高揚を図るためのポスター等の掲示</li> <li>・安全管理、人権、接遇および指導技術研修の実施</li> <li>・運転監視及び保安業務の定期実施</li> </ul>
②事業計画の実施状況（計画に沿った事業実施、サービスの質、利用促進のための取組みと効果、利用者満足度の把握・反映状況、自主事業等の実施状況）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者ホームページにて情報の公開</li> <li>・Facebookを使用した情報発信</li> <li>・区広報紙への広告掲載</li> <li>・区役所等にチラシを設置、小学校や近隣施設等へのチラシ配布</li> <li>・意見箱の設置やアンケートを実施</li> <li>・各種イベントの実施や利用者意見を受けた教室等の新規開催</li> </ul>
③施設の有効利用（他施設との連携状況、地域との連携状況、市民・NPOとの協働状況等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所、各地域とのイベント協力（指導員派遣等）</li> <li>・保健福祉センター事業等への指導者派遣・協力</li> <li>・講習会室を自習室として小学生に開放（夏期）</li> <li>・中学生を職場体験学習にて受入</li> </ul>

#### 2 市費の縮減効果（収支状況）

①収入・支出状況	収入：291,396,445円 支出：303,519,134円
②市費縮減に係る取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワー・トイレの節水</li> <li>・館内照明の適正な使用や節電</li> <li>・空調設定温度の調整</li> <li>・電力使用契約条件の見直し</li> </ul>

#### 3 社会的責任・市の施策との整合等

環境への配慮、就職困難者の雇用への取組み、個人情報保護に関する取組み等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家族でお出かけキャンペーン」への参加・協力</li> <li>・環境保護やサーマルリサイクル等の啓発</li> <li>・本市主催のクリーンアップ作戦への参加</li> <li>・プール所長を個人情報保護責任者とし、適切な情報の管理を実施</li> </ul>
--	---

4 その他（点検等における要改善項目の対応状況、その他特筆すべき事項等）

①評価項目概要	<p>年間目標数である各施設10万人の利用者数については、以下の臨時休館の影響を受け達成できず。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・此花は、プール窓ガラス改修工事のため、1月5日から2月28日まで臨時休館</li> <li>・西淀川は、大阪北部地震により設備破損のため6月19から20日まで臨時休館、台風による停電の影響で9月4日から7日まで間臨時休館</li> <li>・住之江は、プール吊ボルト改修工事のため8月28日から10月31日までの間臨時休館</li> </ul>
②上記についての成果や望まれる対応等	<p>上記改修工事等による利用者数の影響は大きく、年間目標利用者数の達成はできなかった、引き続き、広報・宣伝活動の拡充による集客努力が求められる。</p>

◎評価

1 所管所属による1次評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

①施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	<p>本施設の設置目的を理解し周知するとともに、環境活動への参加やごみのリサイクルなどにかかる啓発に努めた。また、利用促進策として、広報・宣伝活動はもとより、意見箱の設置やアンケートを実施し利用者ニーズの把握に努め、様々なイベントやプログラムに反映するなど創意工夫が行われており、利用者へのサービス向上が図られている。おおむね事業計画どおりの効果が得られている。</p>	<b>B</b>
②市費の縮減効果に対する評価	<p>節電等の取組みにより光熱水費を削減し、市費の縮減を図っている。</p>	<b>B</b>
③社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	<p>公の施設の管理者として、地域等が開催するイベント等にも積極的に参加するとともに、地域の体育指導への講師派遣や特別支援学校の教職員を対象とした指導者研修等も実施するなど教育等にかかる間接的な支援等も実施しており、おおむね事業計画どおりの効果が得られている。</p>	<b>B</b>
④総合評価	<p>様々なプログラムを実施するなど利用者へのサービス向上が図られ、利用者満足度80%以上を3施設共に達成している。施設の改修工事等の実施に伴う休館期間はあるものの、安定的な運営が行われていることから、おおむね事業計画どおりの効果が得られている。</p>	<b>B</b>

2 外部専門家等の意見

<p>独自プログラムの運営や新たなアイデアなどを具体化している点で評価できる。しかしながら収支バランスが若干気になるところである。現状の収支に関して、運営の効率化や経費削減の計画を再度チェックする必要がある。</p> <p>利用料金収入は増額しているものの、事業収入が大幅に減額している。民間事業者のノウハウは、オペレーション上のことだけでなく、魅力的なサービスやプログラムの提供に関するノウハウも発揮されるべきであり、結果的にこれが収支差額の赤字に大きく影響していると考え。その上で、納税者である市民に対する説明責任を果たすため、詳細について明らかにしなければ、民間業者としての信頼性を損ねることにつながりかねないと思われる。</p>
--

3 所管所属最終評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

①施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	利用者ニーズ把握のもとプログラムを実施することにより利用者へのサービス向上が図られている。また、クリーンアップキャンペーンや環境関係のイベントへの参加やポスターの掲示等により、施設の利用者等へ環境の取組に対する普及活動も行っていることから、おおむね事業計画どおりの効果が得られている。	B
②市費の縮減効果に対する評価	節電等の取組みにより光熱水費を削減し、市費の縮減を図っている。	B
③社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	公の施設の管理者として、地域等が開催するイベント等にも積極的に参加するとともに、地域の体育指導への講師派遣や支援学校の教職員を対象とした指導者研修等も実施しており、おおむね事業計画どおりの効果が得られている。	B
④総合評価	様々なプログラムを実施するなど利用者へのサービス向上が図られ、施設の改修工事等の実施に伴う休館期間はあるものの、安定的な運営が行われていることから、おおむね事業計画どおりの効果が得られている。	B

評価の基準	{ S…事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた A…事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた B…おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた C…事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない

※ 施設の管理運営に関して過失による事故や協定違反等による改善指示、指名停止措置（平成 25 年 4 月から「参加停止措置」）などのペナルティを受けた場合は、当該項目と総合評価については原則としてCとすること